

午前十時開議

○河野俊弘委員長 ただいまから子ども・若者施策推進特別委員会を開会いたします。

○河野俊弘委員長 本日は、議案審査等を行います。

それでは、1議案審査に入ります。

まず、議案第百七十五号「世田谷区学童クラブ条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

本件について、理事者の説明を求めます。

○松本子ども・若者部長 議案第百七十五号「世田谷区学童クラブ条例の一部を改正する条例」につきまして御説明させていただきます。

本件は、区立瀬田小学校改築に伴い、瀬田小新BOP学童クラブの活動場所を変更するため、条例の一部を改正する必要が生じましたので、御提案するものでございます。

内容につきましては、十一月十二日の本委員会で御報告をさせていただきましたとおりでございます。

御審査のほどよろしくお願ひいたします。

○河野俊弘委員長 ただいまの説明に対し御質疑がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○河野俊弘委員長 それでは、意見に入ります。

本件について御意見がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○河野俊弘委員長 それでは、これより採決のほうに入らせていただきます。

お諮りさせていただきます。

本件を原案どおり可決することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○河野俊弘委員長 御異議なしと認めます。よって議案第百七十五号は原案どおり可決と決定いたしました。

以上で議案審査を終わります。

○河野俊弘委員長 次に、2報告事項の聴取に入ります。

まず、^③令和七年度一般会計補正予算（第四次）、当委員会所管分について、理事者の説明を願います。

○松本子ども・若者部長 令和七年度一般会計（第四次）の補正予算案について御説明させていただきます。

子ども・若者部の一般会計（第四次）の補正予算案につきまして、まず、七ページを御覧ください。子ども・若者部の補正額は約五千七百万円の増額補正でございます。そのうち特定財源としまして約四千六百万円の増となっております。内容につきましては、八ページに掲載しておりますとおり、子ども・子育て関連施設への物価高騰緊急対策の実施として約五千七百万円の増でございます。

御説明は以上です。

○河野俊弘委員長 ただいまの説明に対し御質疑がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○河野俊弘委員長 それでは次に、^④その他ですが、そのほか報告事項はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○河野俊弘委員長 なければ、以上で2報告事項の聴取を終わります。

○河野俊弘委員長 次に、3請願の継続審査についてお諮りいたします。

令七・五号「米流通価格、流通量の安定化及び米を含む食料品価格（物価）高騰対策に関する陳情」外三件を閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○河野俊弘委員長 御異議なしと認め、そのように決定をいたします。

○河野俊弘委員長 次に、4閉会中の特定事件審査（調査）事項についてお諮りいたします。

1: 子ども・子育て支援について
2: 若者施策の推進について
とすることに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○河野俊弘委員長 御異議なしと認め、そのように決定をいたします。

○河野俊弘委員長 次に、5協議事項に入ります。

まず、3行政視察についてですが、前回の当委員会におきまして児童相談所の視察についての御提案があり、この間、正副において理事者との調整をさせていただき、まとめたのがお手元にあります（案）でございます。

本案のとおり視察を実施することによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○河野俊弘委員長 それでは、視察案のとおり、行政視察を実施することと決定をいたします。

○河野俊弘委員長 次に、3次回委員会の開催についてですが、次回委員会は事前に調整をさせていただいたとおり、十二月十六日火曜日午後二時から開催したいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○河野俊弘委員長 それでは、次回委員会は十二月十六日火曜日午後二時から開催することと決定いたします。

以上で協議事項を終わります。

○河野俊弘委員長 そのほか何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○河野俊弘委員長 なければ、以上で本日の子ども・若者施策推進特別委員会を散会いたします。

午前十時四分散会
